

令和4年度

第1回ふなばし市民大学校運営協議会

日 時：令和4年8月9日（火）

12時58分～13時51分

場 所：ふなばし市民大学校 第1教室

午後0時58分開会

○事務局（亀田副主査）

ふなばし市民大学の亀田と申します。本日はご多忙の中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

間もなく令和4年度第1回ふなばし市民大学校運営協議会の開催時刻となりますが、皆さんおそろいですので、少し早いのですが始めさせていただきたいと思います。

開会前に本日の会議資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただきました会議資料は15種類でございます。

まず、本日の次第です。それと、資料2-1「ふなばし市民大学校運営要綱の一部改正について」、資料2-2「ふなばし市民大学校運営要綱」、資料3-1「ふなばし市民大学校運営協議会要綱」の一部改正の分、資料3-2「ふなばし市民大学校運営協議会要綱」、資料4-1「令和3年度ふなばし市民大学校在籍者数」、追加募集もそちらに含んでおります。続いて、資料4-2「市民大学校いきいき学部令和3年度末アンケート集計結果」、資料4-3「令和3年度ふなばし市民大学校まちづくり学部年度末アンケート結果」、資料4-4「令和4年度ふなばし市民大学校在籍者数」、資料4-5「令和4年度ふなばし市民大学校入学者」、資料4-6「学部ごとの年代分布」、資料4-7「入学者数一覧」、こちら町丁別になっております。資料4-8「入学者数一覧」、こちらはブロック別になっております。資料5-1「市民スマホコンシェルジュ養成講座の実施について」、資料5-2「市民スマホコンシェルジュ養成講座アンケート結果」、以上です。

また、本日、お席には委員名簿と席次表、それと在籍者数に動きがありましたので、令和4年7月31日時点の、資料4-4「令和4年度ふなばし市民大学校在籍者数」を配付しておりますが、事前に配付しております資料が令和4年6月22日現在となっておりますので、そちらと差し替えをお願いいたします。

以上が本日の資料でございます。不足またはお持ちでない資料がございましたらお知らせいただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、ふなばし市民大学校運営協議会要綱第6条第1項の規定に基づき、ここより高山会長に開会宣言及びその後の議事進行をお願いいたします。高山会長、よろしく願いいたします。

○高山会長

皆さん、改めましてこんにちは。立秋は過ぎたとはいえ、暑い中、我々の任期の最後になると思いますが、運営協議会にお集まりいただきましてありがとうございました。

それでは、これより令和4年度第1回ふなばし市民大学校運営協議会を開会いたします。

まず、本日の出席状況について、事務局からご報告願います。

○事務局（亀田副主査）

事務局から本日の出欠状況を報告いたします。本日はふなばし市民大学校運営協議会委員10名に対し、9名の出席をいただいております。

なお、高齢者福祉課長の田中委員は、他の公務の関係で欠席する旨のご連絡をいただいておりますことをご報告いたします。

○高山会長

ありがとうございました。次に会議の公開及び傍聴について、事務局からご報告願います。

○事務局（亀田副主査）

最初に会議の公開について報告いたします。船橋市情報公開条例第26条の規定に基づき設置する附属機関及びこれに準ずるものの会議は、原則として公開することになります。本会議もこれに基づき原則公開となります。また、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱に基づき、会議終了後おおむね1週間以内に会議概要を公表し、その後個々の委員の発言内容を含めて審議経過等が明確となるように会議記録を作成し、委員名簿も含めて市ホームページで公表いたします。そのため、本日は会議を録音させていただきますことをご了承ください。

続きまして、傍聴人について報告いたします。本日受付をいたしました、傍聴希望はありませんでした。

○高山会長

ありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと思います。

本日の会議の議題は、お手元に配付した次第のとおりです。議題1「新委員の紹介について」、議題2「ふなばし市民大学校運営要綱の一部改正について」、議題3「ふなばし市民大学校運営協議会要綱の一部改正について」、議題4「令和3年度修了生及び令和4年度入学生について」、議題5「市民スマホコンシェルジュ養成講座の実施について」、議題6「その他」とし、この順で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます

ざいます。

それでは議事に入ります。

議題1「新委員の紹介について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（亀田副主査）

事務局の亀田です。では、まず議題1の「新委員の紹介について」、ご説明させていただきます。

資料3-2、ふなばし市民大学校運営協議会要綱をご覧ください。第3条に定める委員のうち、(1)の高齢者福祉課長及び(4)のいきいき学部およびまちづくり学部卒業生から委嘱している委員に変更がございましたので、報告いたします。

まず(1)の高齢者福祉課長につきまして、令和4年4月1日付で人事異動があったことから、田中寛子課長を新たな委員に任命いたしました。本日は公務のため欠席となります。

次に、(4)いきいき学部およびまちづくり学部卒業生のうち、船橋市いきいき同窓会からご推薦いただいた丸笠委員につきまして、船橋市いきいき同窓会会長を退任されたことから、ふなばし市民大学校運営協議会委員も退任したいとの申し出がございましたので、これを受理し、船橋市いきいき同窓会宛てに新たな委員の推薦を依頼し、石川修・船橋市いきいき同窓会会長を委員に委嘱したところでございます。

新委員のご説明については以上となります。なお、丸笠委員の退任に伴い、ふなばし市民大学校運営協議会の副会長が不在となっております。ふなばし市民大学校運営協議会要綱第5条第1項に「協議会に会長及び副会長を置く」とあり、第2項では「会長及び副会長は、委員の互選により選出する」とありますので、副会長の選出をお願いいたします。

○高山会長

新委員の紹介等でご質問がなければ、副会長の選出に移りたいと思います。

副会長は委員の互選により選出することになっております。つきましては、互選は指名推選としてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○高山会長

ありがとうございます。ご異議なしということで、指名推薦で副会長を選出したいと思いますが、どなたかご推薦をお願いいたします。

○川田委員

この協議会は、いきいき同窓会から推薦をいただいた委員の方に副会長をお願いしておりますので、石川委員をお願いしてはいかがでしょうか。

○高山会長

ただいま川田委員から、石川委員を副会長にというお声がありましたが、石川委員、いかがでしょうか。お引き受けいただけるでしょうか。

○石川委員

では、お引き受けさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○高山会長

ありがとうございます。石川委員に副会長をお願いしたいと思います。

それでは、石川副会長、就任のご挨拶を一言お願いいたします。

○石川副会長

いきいき同窓会は、今年の4月に、私、新任の会長ということで、副会長も含めてですけども、新しい体制になりました。いきいき同窓会も大きく変貌しております、会員数が縮小しているのが現状でございます。ただ、いきいき同窓会は市民大学校と一体でありますので、市民大学校の改革、それから市民大学校の学生の要望を受け入れながら新たに変わっていく、それがいきいき同窓会の発展にもつながっていくのかなと思いますので、微力ですけども参加させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

○高山会長

ありがとうございました。それでは、議題1を終了いたします。

議題2「ふなばし市民大学校運営要綱の一部改正について」の議事に入ります。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（亀田副主査）

ふなばし市民大学校運営要綱の一部改正についてご説明いたします。資料2-1「ふなばし市民大学校運営要綱の一部改正について」をご覧ください。

今回の改正は、「1 要綱改正の概要」に記載しておりますとおり、平成30年度から令和元年度にかけて実施したカリキュラムの見直しなどに伴い、令和2年4月1日付で、第2条（ふなばし市民大学校の設置目的）及び第3条（ふなばし市民大学校の基本方針）を新たに追加するなどの要綱改正を行いました。しかしながら、ほかの条文の確認が不足しており、条文にずれが生じている箇所があったことから、改正を行ったものです。

「2 新旧対照表」をご覧ください。「改正後」の記載のとおり、第8条と第12条を

改正しております。「改正前」の部分をご覧ください。第2条と第3条が追加されたことに伴い、学部、学科、定員等の規定が第5条となりましたが、第8条の1行目「第3条に規定する学科ごとの授業は」と、第12条の3行目「入学を適当と認める者が第3条に規定する定員を超えるときは」とあり、第3条のままとなっております。この学部、学科、定員等を定める規定が第3条から第5条に変更となっているため、今回改正を行ったものでございます。資料2-2は今回の改正後の「ふなばし市民大学校運営要綱」になります。

説明は以上となります。

○高山会長

ありがとうございました。ただいまの議題2につきまして、質問等ございますか。ありましたらご遠慮なくお願いいたします。

特段よろしいですか。それでは、議題2を終了いたします。

議題3「ふなばし市民大学校運営協議会要綱の一部改正について」の議事に入ります。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（亀田副主査）

ふなばし市民大学校運営協議会要綱の一部改正について、ご説明いたします。

資料3-1「ふなばし市民大学校運営協議会要綱の一部改正について」をご覧ください。

今回の改正は、「1 要綱改正の概要」に記載していますとおり、2点ございます。

1点目は先ほどの議題2でご説明した、「ふなばし市民大学校運営要綱」の条文の追加に伴い、条文にずれが生じている箇所があったことから、改正を行ったものでございます。

2点目は、船橋市教育委員会組織規則において、「附属機関に準じるものの委員の任命又は委嘱に関する事」は教育長の専決事項となっており、この規則とふなばし市民大学校運営協議会要綱との間で齟齬が生じていることから、上位の規程である規則に合わせて改正を行いました。

「2 新旧対照表」をご覧ください。改正前の第1条では「この要綱は、ふなばし市民大学校運営要綱第18条に定める、ふなばし市民大学校運営協議会（以下「協議会」という。）に関し、必要な事項を定める」とありました。しかし資料2-2をご覧くださいと分かるのですが、運営要綱の運営協議会についての規定は第20条に変更となっておりますので、ふなばし市民大学校運営協議会要綱第1条文中の規定も第20条へ改正いたしました。

次に、改正前の要綱第3条では、委員は「学長が委嘱し、又は任命する」とありました

が、先ほどご説明したとおり、上位の規程である船橋市教育委員会組織規則では教育長の専決事項となっていることから改正を行いました。

資料3-2は今回の改正後の「ふなばし市民大学校運営協議会要綱」になります。

説明は以上となります。

○高山会長

ありがとうございました。

ただいまの議題3につきまして、質問等がありましたらよろしく申し上げます。本協議会の大事な運営協議会要綱ですので何かありましたら、せっかくの機会ですので質問、ご意見等お願いいたします。

特段よろしいですか。それでは、議題3を終了いたします。

議題4「令和3年度修了生及び令和4年度入学生について」の議事に入ります。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（亀田副主査）

議題4「令和3年度修了生及び令和4年度入学生について」、ご報告いたします。

まず令和3年度の修了生について、資料4-1「令和3年度ふなばし市民大学校在籍者数」をご覧ください。令和3年度の修了者数は在籍者数の欄をご覧ください。まちづくり学部88名、いきいき学部276名、特別講座15名の合計379人でしたので、在籍率は92.4%となっております。

資料4-2、資料4-3は、年度末に実施したアンケートの集計結果です。資料4-2がいきいき学部、資料4-3がまちづくり学部となっております。グラフによって項目と色が統一されておらず、見づらくて申し訳ございません。設問ごとにご説明していきますとかなりの時間がかかってしまいますので、ここでは各学部の特徴的な部分についてご説明いたします。

資料4-2、いきいき学部へのアンケート結果となります。設問1をご覧ください。

「生きがいつくりや仲間づくりができましたか」の各学科の満足度はグラフのとおりになります。グラフにはございませんが、いきいき学部全体の満足度を見ると、「十分に達成し、満足している」と「ほぼ達成し、まあまあ満足している」と回答した人の合計は、207人中95人となり、割合は45.9%となりました。割合が低くなった要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、なかなか積極的なクラス会活動など仲間づくりが十分にできなかった、こういったことが大きく影響しているのではないかと考えており

ます。

次に、資料4-3をご覧ください。まちづくり学部へのアンケート結果となります。

ここでおわびと資料の修正が2点ございます。1つ目は、まちづくり学部は4つの学科がございますが、スポーツコミュニケーション学科につきましては年度末アンケートを取り忘れてしまい、申し訳ありませんがデータがございません。2つ目は、生涯学習コーディネーター養成学科の間3、授業料についてのグラフの黄色い部分が一部のみの表示となっております。正しくは「どちらも言えない」1件となりますので、加筆をお願いいたします。

それでは、資料4-3の設問5をご覧ください。「ふなばし市民大学校入学当初の期待や目標は、1年間の講義や活動を通して達成されましたか」について、「十分に達成して、満足している」と「ほぼ達成し、まあまあ満足している」と回答した人の合計は、ボランティア養成講座は22人中22人、100%、生涯学習コーディネーター養成講座は25人中18人、72%、ふなばしマイスター学科は15人中9人、60%。まちづくり学部全体の満足度を見ると62人中49人で、割合は79%となりました。ボランティア養成講座の満足度が非常に高かった点が特徴的でした。

続いて、令和4年度の入学生についてご報告いたします。本日配付させていただいた資料4-4、左下が令和4年7月31日現在となっている資料をご覧ください。

入学者数は、まちづくり学部102人、いきいき学部245人、合計347人となりました。令和4年7月31日現在の数字ですが、退学者が5名出ておりますので、在籍は342名となっております。退学の理由ですが、仕事の関係、家庭の事情、体調の関係とお聞きしております。

資料4-5は入学者の男女別、最年少、最年長、平均年齢、年代分布を示した表になります。まちづくり学部の3学科に20歳代の方が入学されております。右下の欄、入学者合計から見た割合は、60歳以上87.6%、65歳以上77.2%、70歳以上50.7%となっております。

資料4-6、こちらは学部ごとの年代分布の割合をグラフにしたものです。学部を比較すると、まちづくり学部の方が18歳から29歳の方が3.9%、30歳から39歳の方が1%、40歳から49歳の方が5.9%と若い世代の方が多くなっており、70歳代、80歳代の割合は少なくなっています。いきいき学部の方は、60歳以上の方が9割を超え、91.4%となっております。

資料４－７は、入学者３４７名の町丁別の表になります。例年お示ししている資料なので作成いたしました。データが細かくてイメージがつきにくいと思いますので、もう少し大きなブロック別の資料もご用意いたしました。

資料４－８は、入学者３４７名のブロック別の表になります。地図で見ますと、ピンク色、東部が一番多く８６人、次いで紫色の西部が８２人、緑色の南部が７４人、黄色の北部が６０人、オレンジの中部が一番少なく４５人となっております。入学者数としては、中部が一番少なくなっておりますが、人口も少ないため、各ブロックごとの人口との割合で見ますと、東部、西部の入学者が少なく、南部が多いという傾向が見られました。ふなばし市民大学校は南部に位置していること、立地的に中部地区からも近いこと、西部や東部地区から来るには電車の乗り換えが必要となることが多いなど、こういった影響があるのではないかと考えております。

議題４「令和３年度修了生及び令和４年度入学生について」、ご報告は以上となります。

○高山会長

ありがとうございました。

ただいまの議題４につきまして、質問、ご意見等ありましたらよろしくお願いします。

土井委員、どうぞ。

○土井委員

大変な集計、ご苦労さまでした。ありがとうございます。円グラフなんですけれども、円グラフというのは１００％の中でどれぐらいの割合になるかというのがぱっと視覚的によく分かるものの場合に円グラフを使いますが、複数回答の場合には、円グラフは普通使わない。棒グラフのほうが複数回答の場合は、大体これぐらいの人たちが、何名中何名の人がというのが各項目ごとにぱっと視覚的に分かりますので、複数回答に関しては棒グラフで今後は作成していただければと思います。

○事務局（亀田副主査）

ご意見ありがとうございます。

○高山会長

ほかに何かございますか。

どうぞ、高橋委員。

○高橋委員

アンケートの中で、各学科の満足度のところでちょっと気になったのが、「あまり満足

していない」とか「まあまあ満足」で、「あまり満足していない」という方のその先、何で満足していないのかというところまでは取っていないですか。満足しなかった理由について、記述式とかで取ったりはしていないのでしょうか。

できれば満足していない部分を掘り下げていくと、次にどこの部分を改善したらいいのかが見えてくるのかなと思いました。満足していない人は何も書かないケースもあると思うのですが、自由記載欄でもつくっておくと次につながるのかなと思います。

○高山会長

鈴木さん、どうぞ。

○社会教育課長補佐

今の意見を参考に、今後、市民大学校のカリキュラムを考えていく上で、記述式で意見を聞き取れるようなアンケートに変えていきたいと思っています。ありがとうございます。

○高山会長

多分、これこれの理由でと理由を明記されていると思います。それを全部ピックアップするのは大変でしょうけれども、ちょっと見ておいていただきたいなと思います。

どうぞ、土井委員。

○土井委員

カリキュラム編成会議のほうで、アンケート内容の詳しい部分を記述されているものも全部見させていただいたのですが、満足されていない方の本音は、大体が講師に対してのことなんです。これは多分、受講されている人たちも実際には書きにくい部分があるのかなと思います。

ただ、この市民大学校の場合に、講師の評価というのはなかなかしにくいですね。私たち大学なんかでは、しょっちゅうそれをされていますから慣れていましたけれども。講師は、とにかくお願いして、本当にランダムに、「空いているところで、すみません、よろしく」とお願いしていかなくてはカリキュラムが組めない。そういう関係で、ここら辺がとても難しいところではないかなと実際に思っています。

ただ、講師の方にだけでも、ちょっと分かりやすい資料を、講師の方が「じゃあ、私もう辞めます」という具合にならない程度の、何かそういったものを示すことができれば、実際には講師の方もより工夫された授業を展開してくださるかなとも思います。なかなか難しいところなのですけれども、ちょっとした工夫があればと思いました。

○高山会長

岡委員、どうぞ。

○岡委員

講師の評価につきましては、生涯学習コーディネーター養成学科は、昨年度、講座ごとに全部、学生が3段階ぐらいでつけて提出した事例があります。それを基に来年度の講師の選任なんかをされているのでしょうかけれども、そういう実態もあるということをお知らせしておきます。

○高山会長

荒谷委員、どうぞ。

○荒谷委員

佐倉のほうの実例ですけれども、市民カレッジでは、今、先生が言われたように、受けた生徒さんが先生の態度とかいろいろな問題について全部アンケートで出して、だから、ちょっと悪かったら次に外されるというようなことをおっしゃっていました。

そういうご苦労をするのも大変だと思うのですけれども、やはりいい授業を受けていただくためには、両方が苦労しないとものにならないのかなと。受けるほうもそうですし、今度はそれを出される方も、やはり自分なりのものを、次の課題にどういうふうに勉強して皆さんに臨むかということが必要ではないかと思います。

○高山会長

予算とマンパワーもあるでしょうけれども、その兼ね合いでよりよい市民大学校、また、その設置目的にふさわしいカリキュラムにしていかなければいけないと思いますね。

私ごとですが、私も年に一遍、生涯学習コーディネーター養成講座で1時間ほどしゃべっていますけれども、常にアンケート結果が気になります。駄目だったらすぐに辞めようと思っているんですけれども、それぐらい授業の評価というのは気にしながら、次年度に少しでも変えていきたいなと思ってやっています。

ほかに何かございますか。それでは、議題4を終了いたします。

議題5「市民スマホコンシェルジュ養成講座の実施について」の議事に入ります。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（亀田副主査）

議題5「市民スマホコンシェルジュ養成講座の実施について」、ご報告いたします。

資料5-1「市民スマホコンシェルジュ養成講座の実施について（報告）」をご覧ください

さい。

事業の目的等については、令和3年度第3回の運営協議会で既にご説明させていただいておりますので、今回は割愛させていただきます。

実施状況についてでございますが、5月1日号の広報「ふなばし」への掲載、市ホームページへの掲載、公共施設でのポスター掲示、チラシ配布を行い、定員20名のところ20名のお申込みをいただき、全5回の講座の参加者数は記載のとおりとなりました。1回目が18名で、最終の5日目は16名の参加となり、修了者の年代は表のとおりです。

この講座を修了した市民スマホコンシェルジュには、それぞれのお住まいの地域で各自活動していただくこととなりますが、市民の方への対応など、ある程度場慣れしていただくこと、またボランティア活動のきっかけづくりが必要であろうと考え、中央公民館との協議の上、公民館で開催している「デジタルデバインド対策講座」でのサポート活動を希望する市民スマホコンシェルジュには、登録して活動いただくこととしたところ、16名全員が登録されました。

また、社会教育課で行っている生涯学習サポート事業、自分の技能や知識をボランティアとして生かしたい人に登録していただいて、何かを学びたいと思っている人を結ぶ事業にも、3名の方が登録されました。

資料5-2は、アンケート結果をまとめたものになります。グループワークの時間も多く取れましたので、参加者で活発に意見交換をするなど、リラックスした雰囲気での授業を行うことができ、講座の満足度、「とても満足」「満足」の合計や理解度は、ともに87%を超えておりました。

また、アンケートの「5. 本講座の内容をどのような場面で活かしていきたいですか」との問いに、「ボランティア活動」と回答した人が一番多く、地域での活動に意欲的な方が多く参加されておられました。

お住まいの近くの公民館での「デジタルデバインド対策講座」のサポート活動に結びつけることができ、ボランティア活動のきっかけづくりとなることができたのではないかと考えております。

説明は以上となります。

○高山会長

ありがとうございました。

ただいまの議題5につきまして、質問等ございましたらお願いいたします。よろしいで

すか。

それでは、議題5を終了いたします。

続きまして、議題6「その他」について、何か事務局からありましたら。

○事務局（亀田副主査）

ありません。

○高山会長

私から一点いいですか。前回は議論になりましたけれども、日曜日の授業開催について、社会教育課で検討しますと牟田課長からもご発言があったのですが、現時点で検討が進んでいけば、答えられる範囲で結構ですが、どうなっているのか説明していただければありがたいです。

○社会教育課長補佐

社会教育課です。日曜日の授業の実施について、いろいろ前回の会議の中でご意見をいただきまして、これから検討するところなのですが、総合教育センターとの事業の調整などもありまして、まだ実際に具体的に進んでおりません。今後、総合教育センターと、それからパソコンサークルが今、引き続きご利用になっているので、そちらの関係団体の方とも調整をしながら進めていきたいと思っております。

○高山会長

ありがとうございました。現時点でお答えしてもらって、どうもすみませんでした。

ほかに何かございますか。

特段なければ、我々は8月18日で2年たちますので、一応このメンバーは任期切れなのですけれども、現委員の任期最後に、何かご意見とかご感想があればと思いますけれども。

では、荒谷委員。

○荒谷委員

ここにアンケートの集計結果が出ているのですけれども、私はスポーツ健康大学を出たものですから、スポーツコミュニケーション学科としてのアンケートは出ていないですね。

○高山会長

先ほどの説明で、取り忘れたというご発言があったように聞いたのですけれども。

○事務局（亀田副主査）

スポーツコミュニケーション学科につきましては、アンケートの集計を取り忘れてしま
いまして、今回アンケートがないということで、大変申し訳ございませんでした。

○荒谷委員

それは取り忘れたというよりも、私、10年間ここに出席させていただいていると
思うのですけれども、スポーツ健康大学から市民大学校に変わったときの状況の中で、ほ
かのところの課は全部社会教育課なんですよね。スポーツ健康大学は生涯スポーツ課です。
そういう所管になっている気がするんです。

だから、例えば何か困ったことなどがあるときに、市民大学校の中で、「それは生涯ス
ポーツ課に行ってください」、そこに行くとは今度は、「ここは管轄じゃないから、それは市
民大学校のほうで」というような話をされたことがあるんです。

スポーツ健康大学が市民大学校に変わったときの位置づけが、名前はスポーツコミュニ
ケーション学科というふうに入っているのですけれども、その位置づけがきちんとなさ
れていないような、位置づけというよりも、役所の方の把握の仕方もあるのではないかな
というのを受けるのですけれども、どうなのでしょう。

○高山会長

三澤部長、どうぞ。

○生涯学習部長

生涯学習部長でございます。今のお話を伺いまして、私ども、生涯スポーツ課も社会教
育課も同じ生涯学習部の中の課であって、常に連携をとっていつているつもりですが、荒
谷委員がそのように感じてしまわれたことについては、大変申し訳ないなと思っております。

スポーツコミュニケーション学科については、所管はあくまでも市民大学校の一つの学
科でございますから、所管は社会教育課の中にある市民大学校が所管をしております。

卒業生の団体であるスポ健さんは、生涯スポーツ課が所管をしている状態でございます
ので、スポーツコミュニケーション学科の学びの中身ですとか、在校生の方たちの問題に
ついて、お悩みになったことだとか様々な課題は、当然のことながら市民大学校の事務局
や社会教育課が受け止めて、一緒に悩んで解決に向かうということになるかと思えます。

卒業生団体は、一つの市民のスポーツ団体ということで活動しておられるので、スポ健
の活動については生涯スポーツ課が所管をしているということになってまいります。

今後とも、何かその辺の引継ぎ、つなぎだとかがうまくないよということ、お気づきの

点がありましたらまた教えていただければ、そういう思いを市民の方にさせないように善処してまいりたいと思っております。

○荒谷委員

ご説明を受けるとそのような形は分かるんです。でも、実際にほかの学科では、ボランティアとかいろいろありますが、これは卒業してもいろいろと受皿があるんです。ところが、このスポーツ健康大学を卒業した人たちというのは、自ら資格を持たない。自らまちづくりに繰り出しなさいというような形で私たちは教えていただいた。そういうところで、すごく夢を持ってきたのですけれども、18期で終わった途端に、公民館を利用した形の中で、中と外という違いかもしれませぬけれども、スポーツ健康大学がやる部分というのは主に外に、まちづくりという形で屋外ですよ。そういう形で一緒にやっていた部分が、生涯学習のほうのコーディネーターは公民館を利用した形に、スポ大も公民館を利用した形になっていたのですけれども、なかなかそのところがうまく……。

どうですかね。

○櫻井委員

スポーツコミュニケーション学科の受皿というのは、その学科を修了した方々がつくったスポーツと健康を推進する会、今現在ありますね。そういう形で、自然にというか、できるだけそうなるようにしていただいて、私たちは今言った生涯スポーツ課さんからいろいろな助言をいただいたりしながら活動しています。受皿団体としては、スポーツと健康を推進する会がスポーツコミュニケーション学科の受皿だと私は解釈して動いています。

そういう点では、生涯スポーツ課さんにも社会教育課さんにもいろいろとお世話になりながら、また市民大学校のスタッフの皆さんにもお世話になりながらやっている。

それに対して、問題は、スポーツコミュニケーション学科のデータを数年見ていると、生徒さんの集まりがあまりよくない。これは、私たちの団体にも反省があるんです。いろいろな行事とか、そういう市民に伝わるようなものが昔ほどではなく、今は少ない。やれない時期もあるということなのですけれども、そういうところもありまして、入学者にしてもちょっと少なめのときもあります。そういう点をスポ健としてはいろいろ反省しながら、できるだけ地域に密着した活動をしていきたいとは思っております。

そういうことで、取りあえずスポーツコミュニケーション学科の受皿は、私たち市民大学校卒業生のスポーツと健康を推進する会だと、私はそう理解しております。筋道的にどうかは知りませんが、私たちは任意団体で、行政的な団体ではないということです。それ

だけに余計に私たちは頑張らなくてはいけないということなんですね。

○荒谷委員

それが資格を持たせないというか、本来のスポーツ健康大学をつくった最初の目的がそういう形なんですよ。だから自らやる。その人たちがみんな集まって、各地域ごとにつくられたという形なのですけれども。

いろいろと卒業生の中にも活動している人がたくさんいらっしゃいますので、そういう人たちの何か受皿というか、受皿ではないのですけれども、そういうものを。

○櫻井委員

スポーツコミュニケーション学科の修了生が、スポ健の会に入って何かをやりたいと。そういうふうなPRを私たちが行うんです。いろいろな地域活動をしながら、PRしながら、「ああ、あそこなら入ってもいいね」と、そういう団体にしていきたいし、今そういうふうに努力はしています。そういう感じでやっていければいいのかなと思っておりますので、お願いとしては、その辺のところを市民大学校さんにも応援していただいてということですね。

○荒谷委員

活動する場面を、もう少し地域に入れるような形、町会とか、そういうようなものをちょっと助言をしていただく。そういうものが当初はあったのですけれども、だんだん薄れてくるから、外部から見たらちょっと寂しいなという部分はあります。

○櫻井委員

学科そのもの、プログラムとかもいろいろあるかと思います。中身においては。この学科の修了生はどういうところで活動してもらいたいと、市のほう、市民大学校をもって学生さんを教育するのか。そういうことですよ。

○高山会長

ただいまの議論は、市民大学校の抱える問題点の一つでもあります。今までは、1年間で市民を送り出すだけで精いっぱいだった。その市民がせっかく学んだ成果を、地域とか人と結びつきながらどう活動していくか。これも一体的にあるところで責任を持ってやらなければいけないのでしょけれども、なかなかそこら辺が難しくなっているなど感じます。

どうぞ、高橋委員。

○高橋委員

生涯スポーツ課長です。今、荒谷委員と櫻井委員のご意見の中で、活動の場所と活動の仕方というのが議論になっていたかと思うのですが、生涯スポーツ課としては、今スポ健さんにもいろいろな事業をお願いしているところですし、教育委員会の制度として、スポーツ推進委員という委嘱をしている制度もございます。

基本的には、各町会単位での活動に従事してもらうことを前提にしているのですが、各町会さんから推薦を受けて委嘱しているのですけれども、場所によっては人材不足ということもあって、昨年度来、市民大学校のカリキュラム編成の中でもいろいろ議論がありました。

私どもとしては、今回のスポーツ推進委員の推薦の段階では、市民大学校と協議はしなければいけません。スポーツコミュニケーション学科などの卒業生で、ご本人の所在だとかを明らかにしていい方がいらっしゃるのであれば、町会さんに、「こういう方が新しく市民大学校で学ばれているので、もし町会で活動していただけるんだったらぜひご推薦を願いたい」ということは検討しているところです。

ただ、場所によっては町会長さんの一任でやっているところもあるので、全てがそうはいかないのですが、徐々にそういったところは手をつけていかなければいけないかなという認識は持っております。

○高山会長

ありがとうございました。

ほかに何かございますか。よろしいですか。

それでは、本日の議事は全て終了いたしました。今回の全ての議事を通じて、何かご質問等はございますか。特段なければ、これをもちまして質疑を終了いたします。

本日の議事録の署名は、岡委員及び荒谷委員にお願いしたいと存じますが、よろしいですか。

(両委員 了承)

○高山会長

以上をもちまして、令和4年度第1回ふなばし市民大学校運営協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

○社会教育課長補佐

最後に事務局から。委員の皆様、本日はお疲れさまでした。貴重な意見をありがとうございました。

皆さんをお願いをしておりました本協議会の任期は、令和4年8月18日までとなって

おります。この場をお借りしまして、お礼を申し上げます。ありがとうございました。また、これからもぜひお力添えをいただければと思います。

今回の開催予定について連絡させていただきます。次回は、10月下旬頃の開催を予定しております。詳細につきましては、また後日お知らせいたしますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○高山会長

ありがとうございました。

せっかくなので、荒谷委員、ご発言願います。

○荒谷委員

私、ちょうど10年になりますので、今日のこの運営協議会で終わりにさせていただきます。長いことお世話になりました。ありがとうございました。

○櫻井委員

私も荒谷委員と同様、今期で引退させていただきます。長い間、委員の皆様、あるいは市民大学の事務局の皆様、お世話になりました。ありがとうございました。

○土井委員

ご挨拶するつもりはなかったのですが、私も今期で。ありがとうございました。

○岡委員

そういう意味では、私も今回で終わりになりますので、いろいろありがとうございました。

○高山会長

ありがとうございました。

午後1時51分閉会